

特定技能外国人及び受入施設に対する巡回訪問の実施について

介護分野における特定技能協議会の規程に基づき、特定技能外国人の雇用に関する状況、介護サービスの提供状況や受入施設における支援状況等について、施設担当者及び特定技能外国人本人からの情報を得ることを目的に実施させていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

◆実施団体：外国人介護人材相談支援事業者（公益社団法人国際厚生事業団（JICWELS））

◆実施方法：施設担当者及び特定技能外国人へのヒアリングを原則として対面式にて行います。



*巡回訪問当日は、施設担当者、1号特定技能外国人（全員）に各30分～45分の面談を実施いたしますので、事前にシフト調整等のご協力をお願いいたします。